

地域活性化応援事業実施要領

(目的)

第1 日本農業遺産認定地域である東稲山麓地域（一関市舞川地区、奥州市生母地区及び平泉町長島地区）（以下、「東稲山麓地域」という。）の活性化及び保全を推進することを目的として、各種取組について助成するもの。

(助成対象団体)

第2 東稲山麓地域の活性化及び保全に取り組む法人又は3名以上の団体とする。

2 前項の事業実施者は、次の条件をすべて満たすものとする。

(1) 補助対象事業を遂行できる組織体制を有していること。

(2) 政治活動を目的とした団体でないこと。

(3) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

(4) 暴力団又は暴力団の統制下にある団体ではないこと。

(助成対象経費及び助成金額)

第3 次の経費について予算の範囲内で助成する。

助成対象経費	助成割合
東稲山麓地域の活性化及び保全を目的とした取組に係る経費 （取組に向けた視察経費、必要資材の購入、賃金の支払など） ※ 事業実施者の飲食費、自家生産物、自家労賃、消費税及び 地方消費税は対象外とする。	定額 （上限10万円）

2 事業実施者が必要資材等を購入する場合は、複数の業者から見積もりを徴収する等、総合的に検討して購入先を選定しなければならない。

(助成金の交付申請)

第4 助成を希望する団体等は、事前に東稲山麓地域農業遺産推進協議会事務局に相談のうえ、東稲山麓地域農業遺産推進協議会長（以下、「会長」という。）に対し助成金交付申請書（様式第1号）を事業実施14日前までに提出しなければならない。

(助成金の交付決定)

第5 会長は第4の書類を審査し、助成金を交付すべきものと認めたときは、速やかに交付を決定し、その内容を申請者に対し通知するものとする。

2 会長は、助成金の交付の目的を達成するため、必要あるときは条件を付することがある。

(助成金の変更申請)

第6 事業実施者は、助成対象事業の内容等について次の各号に掲げる変更事由を生じたときは、助成金変更（中止、廃止）承認申請書（様式第2号）を会長に提出するものとする。

(1) 助成対象事業の主要部分（事業内容、事業期間等）の変更

- (2) 事業費の3割を超える増減
- (3) 事業の中止又は廃止
- (4) その他会長が必要と認める事項

(助成金の請求及び実績報告)

第7 助成金の交付決定を受けた団体等は、事業終了後、速やかに助成金請求書（様式第3号）及び実績報告書（様式第4号）を会長に提出するものとする。

(助成金の支払)

第8 会長は、第7の書類を審査し、適正と認めた場合には助成金を支払うものとする。

(前金払)

第9 会長は、必要があると認める場合は、助成金を前金払することがある。

- 2 助成を希望する団体等は、前項に規定する助成金の前金払を請求しようとするときは、前金払請求書（様式第5号）を提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第10 会長は、助成事業の全部若しくは一部の中止若しくは廃止の申請があった場合又は次の各号の1に該当する場合には、第5の交付の決定の全部若しくは一部を取消し、又は変更することができる。

- (1) 実施事業者が、法令又は本要領に違反した場合
- (2) 実施事業者が、助成金を助成事業以外の用途に使用した場合
- (3) 実施事業者が、助成事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為をした場合
- (4) 交付の決定後生じた事情の変更等により、助成事業の全部若しくは一部を継続する必要がなくなった場合又は継続できなくなった場合

- 2 会長は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する助成金が交付されているときは、期限を付して当該助成金の全部又は一部の返還を命ずる。

(情報公開)

第11 会長は、東稲山麓地域で行われている取組等を広く周知するため、本事業による助成を受けて実施する取組内容について、公開することができる。

附則

この要領は平成29年7月3日から施行する。

附則

この要領は平成30年8月1日から施行する。

附則

この要領は令和5年5月30日から施行する。

附則

この要領は令和5年8月2日から施行する。

附則

この要領は令和6年4月4日から施行する。

附則

この要領は令和7年4月14日から施行する。

様式第 1 号

令和 年 月 日

束稲山麓地域農業遺産推進協議会長 様

申請団体等名

代表者名

印

地域活性化応援事業助成金交付申請書

令和 年度において、標記事業を実施したいので、地域活性化応援事業実施要領第 4 の規定により、下記の関係書類を添えて申請します。

記

添付書類

事業計画書

収支予算書

地域活性化応援事業計画書

1 事業の目的

2 事業の内容

3 事業完了予定年月日

4 主な構成員

職名	氏 名

※ 足りない場合は適宜行を追加すること。

※ 任意の様式でも可

5 担当者連絡先

担当者名	
住所 (所在地)	〒
電話	
メール	

収支予算書

1 収入 (単位：円)

項 目	予算額	備 考
地域活性化応援事業助成金		
自己負担分		
その他 ()		
合 計		

2 支出 (単位：円)

項 目	予算額	備 考
合 計 (税抜)		

令和 年 月 日

束稲山麓地域農業遺産推進協議会長 様

申請団体等名

代表者名

印

地域活性化応援事業助成金変更（中止、廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け束推協第 号で交付決定の通知があった地域活性化応援事業の実施について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、地域活性化応援事業実施要領第6の規定により、下記の関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

- 2 添付書類 事業計画書（変更）
 収支予算書（変更）

※ 添付書類は、事業計画書及び収支予算書の変更部分のみを、変更前と変更後を容易に比較対照できるように変更部分を二段書きし、変更前を括弧書きで上段に記載し提出すること。

地域活性化応援事業計画書（変更）

1 事業の目的

2 事業の内容

3 事業完了予定年月日

4 主な構成員

職名	氏 名

※ 足りない場合は適宜行を追加すること。

※ 任意の様式でも可

5 担当者連絡先

担当者名	
住所 (所在地)	〒
電話	
メール	

収支予算書（変更）

1 収入

（単位：円）

項 目	予算額	備 考
地域活性化応援事業助成金		
自己負担分		
その他（ ）		
合 計		

2 支出

（単位：円）

項 目	予算額	備 考
合 計（税抜）		

令和 年 月 日

束稲山麓地域農業遺産推進協議会長 様

申請団体等名

代表者名

印

地域活性化応援事業助成金請求（精算）書

令和 年度において、標記事業が完了したので、地域活性化応援事業実施要領第7
の規定により、助成金 円を請求（精算）します。

記

助成金	円
助成金交付決定額	円
うち前金払受領額	円

- ※ 事業の実施に要した経費に係る根拠資料（請求書等）を添付すること。
- ※ 精算の結果、交付を受ける補助金がない場合には、標題の「請求」及び本文中の「助成金 円を請求」を「精算」と記載すること。
- ※ 振込先に指定する通帳の見開き部分（口座名義人がカタカナで記載されたページ）の写しを添付すること。

様式第4号

令和 年 月 日

束稲山麓地域農業遺産推進協議会長 様

申請団体等名

代表者名

印

地域活性化応援事業実績報告書

令和 年度において、標記事業を実施したので、地域活性化応援事業実施要領第7の規定により、別添のとおり報告します。

記

添付書類

事業実績書

収支決算書

※ 事業の実施状況が確認できる根拠資料（写真等）を添付すること。

地域活性化応援事業実績書

1 事業の目的

2 事業の内容及び取組結果

3 事業完了年月日

収支決算書

1 収入 (単位：円)

項 目	決算額	予算額	増減	備 考
合 計				

2 支出 (単位：円)

項 目	決算額	予算額	増減	備 考
合 計 (税抜)				

令和 年 月 日

束稲山麓地域農業遺産推進協議会長 様

申請団体等名

代表者名

印

地域活性化応援事業助成金前金払請求書

年 月 日付け東推協第 号で助成金の交付決定の通知のあった、地域活性化応援事業について、同事業実施要領第9の規定により助成金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 請求額

金

円

2 内 訳

助成金交付 決 定 額	既受領額	今回請求額	差引残額
円	円	円	円

3 理由

※ 資金計画書を添付すること。

※ 振込先に指定する通帳の見開き部分（口座名義人がカタカナで記載されたページ）の写しを添付すること。